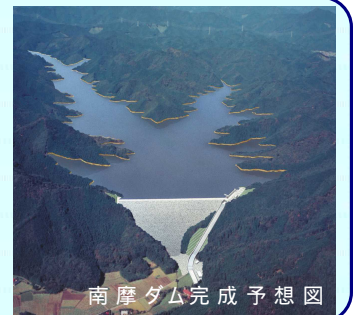


河川の連携・地域をつなぐ明日への水 思川開発

思川だより

独立行政法人水資源機構 思川開発建設所



・今年度道路工事本格化 ・ボーリング調査予定について

思川開発事業については、移転者の皆様、土地をお譲りいただいた地権者の皆様のご協力により、平成18年度に予定していた全ての移転契約を完了しています。

平成19年度は、本格的な工事着手に向け下記の工事、調査を進めていきます。

付替県道杓子沢2工区工事2件、県道上久我都賀栃木線改良昭和工区工事3件及び室瀬橋架設工事1件を発注、工事着手し、工事の進捗を図っていきます。詳しくは、ホームページに掲載しています。

また、調査関係では、本年5月から南摩ダム本体に関連する地質調査を行っています。ダム本体の設計・施工に必要な地質情報の把握を目的として、ダム地点で6箇所、ダム堤体に用いる材料採取の候補地で4箇所のボーリング調査を行っています。

一方、導水路トンネルに係わる調査については、今年7月から来年3月にかけて思川開発事業の取水導水地区(板荷地区・引田地区・加蘇地区)において、導水路トンネルの工事予定箇所の周辺の9箇所でボーリング調査を実施しています。

その調査は、地層・地質の状況を調べ、併せて岩石試験を行い、調査結果をもとに

導水路トンネルの構造、施工方法等の検討を行います。また、地質調査終了後は地下水圧計を設置して、導水路トンネル施工前、施工中及び完成後の地下水の状況を継続的に観測していく予定です。

地元自治会をはじめ地域の皆様のご理解とご協力のもと、順調に調査を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



完成した付替県道の一部



ダム地点のボーリング調査

AED設置しました



「普通救命講習会開催」の欄でも取りあげましたAED(自動体外式除細動器)を、宇都宮事務所と鹿沼事務所に1台ずつ設置しました。

当建設所では、救命処置が必要という事態が発生した際に、適切に対応できるよう定期的に使用方法を含む講習会を開催してまいります。また、みなさんの周りでいざという事態が発生した際は、当建設所に設置したAEDをご利用下さい。

夏の季語 (向日葵)

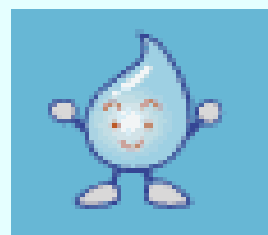
ヒマワリ(向日葵)の名前の由来は、太陽の動きにつれて、その方向を追うように花が回るといわれたことからだそうです。

栃木県内では、下都賀郡の野木町がヒマワリを地域特産物として力を入れており、生産が盛んです。



今年も水の週間(8月1日~7日)が始まります。

毎日何気なく使っている水ですが、いろいろな場面で節水が考えられます。改めて水の大切さを考えてみたいものです。



編集
後記

編集・発行所



独立行政法人 水資源機構

思川開発建設所
〒320-0065 宇都宮市駒生町中丸3368
Tel(028)622-8941 Fax(028)622-8945
ホームページ <http://www.water.go.jp/kanto/omoigawa/index.html>

鹿沼事務所
〒322-0346 鹿沼市上南摩187-18
Tel(0289)77-3888 Fax(0289)77-3890

南摩ダム事業用地環境保全パトロール

思川開発建設所では、職員による事業用地内の環境保全パトロールを行っています。パトロールの主な内容は、不法投棄物の処理、不法な伐採・掘削・盛土の調査、河川汚濁（濁り、浮遊物等）の確認、来訪者（不審者）に対する協力要請・注意、倒れていたり傾いている看板の修繕、ロープが切られていたり緩んでいる防護柵の修繕等多岐にわたります。当番制で2週間に1回、南摩ダム事業用地、大芦川取水放流工予定地、黒川取水放流工予定地のパトロールを行います。

パトロールの中でも作業量が一番多いのは、不法投棄物の回収作業です。ペットボトルや衣類などの小さなゴミから、洗濯機や冷蔵庫などの大きなゴミまで捨ててあります。思川開発建設所では、不法投棄防止策として侵入防止ロープを張ったり、看板を立てたりと、訪れた方に対し啓発を行っています。

今後もしっかりと事業用地内の管理を行ってまいりますので、「自分のゴミは自分で持ち帰る」精神で、ご協力をお願いします。

テレビも不法投棄されていました



普通救命講習会開催

思川開発建設所では、AEDの使用を含めた普通救命講習会を、消防署より講師を招き、6月19日に鹿沼事務所で、6月21日に宇都宮事務所で、それぞれ実施しました。「AED」とは、Automated External Defibrillator（自動対外式除細動器）の略で、突然の心停止から命を救うため、痙攣を起こした心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻す装置のことであり、みなさんも最近、駅や学校で見掛けることが多いのではないのでしょうか。

講習では、講師の方から3時間、みっちり指導を受け、なんとか一連の救命処置が行えるようになりました。講評では、参加者全員概ねよくできたとの言葉をいただきました。

今後も、全職員の受講を目標に、定期的に普通救命講習を開催し、技能の習得・維持に努めてまいります。



心臓マッサージとAED使用の訓練

水の週間行事のご案内

毎年8月1日は、「水の日」です。水資源の有効性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和52年5月31日閣議了解により制定されました。毎年8月1日を「水の日」とし、この日を初日とする1週間を「水の週間」として水に関する各種のイベントが開催されています。

栃木県内では、下記のとおり水に関する啓発活動が行われます。

日時 平成19年8月8日(水)

場所 栃木県総合文化センター サブホール

内容 13時から

中学生水の作文コンクール入賞者表彰式

14時から

水の講演会 講師 竹村公太郎

演題 水と日本文明

当日は、水資源機構のパネル展示等も行います。

是非、一度足を運んでみてください。

栃木県「水の週間」行事の問い合わせ先

栃木県 県土整備部 河川課 (028-623-2438)



安全運転講習会開催

思川開発建設所では、警察署より講師を招き、安全運転講習会を7月2日(月)に鹿沼事務所で、7月11日(水)に宇都宮事務所で、それぞれ実施しました。

講習会では、市内での交通事故の現状や、自動車運転での注意事項、道路交通法一部改正の概要等について説明して戴きました。具体的な事故発生状況や、「交通事故は老若男女関係なく誰にでも起こり得ることである」との説明があり、安全運転の重要性を再認識することが出来ました。

また、交通事故発生は、朝夕の通勤・帰宅時間帯に、箇所では交差点で多く発生しており特に注意が必要であるとの説明を受けました。

業務ではもちろん、通勤等で自動車を運転する職員も多数おり、今後もより安全に配慮した運転を心がけていく所存です。

